第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社セブン‐イレブン・ジャパン
住所	東京都千代田区二番町８番地８
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 6 年度

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☐ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） ☐ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	5631：コンビニエンスストア （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 5631 ）
事業の概要	コンビニエンスストア「セブン-イレブン」のフランチャイズチェーン本部であり、「既存中小小売店の近代化と活性化」「共存共栄」を企業理念として掲げ、経営相談サービス、広告宣伝活動、商品開発等、加盟店のバックアップを行っている。

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

温室効果ガス排出量抑制の推進体制として、委員長を社長とするサステナビリティ委員会を作成し環境部会のメンバーとして活動を行う。
本部は、店舗におけるハード面の省エネ対策として、ショーケース・空調機・照明等の省エネ設備の開発及び導入・更新（新店及び該当店）を行い、ソフト面では加盟店のオーナー・従業員を対象に省エネ活動の啓発を行い店舗運営の省エネ化を行う。

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	18,033　t-CO_2	17,492　t-CO_2	3.0　%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		17,492　t-CO_2	3.0　%
目標設定の考え方	基準年度のCO_2排出量から、毎年▲1%ずつ削減した値を目標とする。		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a 令和 6　年度	計画期間の目標 b 令和7～令和9年度 （平均値）	削減量の対基準年度比 ((a-b)/a)×100
			%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方			

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

下記施策を通して１店舗当たりの電気使用量を削減し温室効果ガス実排出量を抑制する。
・太陽光発電設備の導入促進による、再生可能エネルギー比率の引き上げ
　新店、既存店未設置店への太陽光発電設備の導入
・新店、改装店への下記省エネ設備導入
　・既存店に対し、店内正圧化機器、IHフライヤーへの入替え
　・老朽化空調設備の入替
　・新型LED照明への入替
・省エネ重点対策6項目に沿った、加盟店での省エネ活動
　目標：▲5kWh/日・店

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特になし

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

●セブン＆アイグループの環境宣言『GREEN CHALLENGE 2050』において、「脱炭素社会」を目指すべき社会の姿として掲げ、店舗運営に伴うCO_2排出量を2013年度対比で2030年までに▲50%、2050年度までに実質ゼロを目標に、省エネ、再生可能エネルギーの利用拡大を進めていく。

●新店、改装店、既存店への省エネ設備の導入、加盟店における省エネの取組促進により、店舗の電気使用量を削減し、CO_2排出量総量の削減に努めていく。

５　その他の取組

・サステナビリティレポート・ホームページ等での情報発信
・店舗における石油由来のプラスチックの削減施策として店舗にてお渡しするスプーンなどのカトラリーは一部店舗で植物由来のバイオマス素材が配合された環境配慮型カトラリーに変更、環境配慮型の包装・容器への取り組みとして、バイオ原料を使用したPET容器への切り替えや紙製容器の導入、容器の蓋をトップシールに変更することで、プラスチック削減に貢献しています。
・店舗における食品ロスの低減及び廃棄物の減量化として下記施策を実施しています。
　「てまえどりの推進」「エシカルプロジェクト」「食品リサイクル」「サステナブルな原材料の使用」
・レジ袋削減活動として、配布の低減のためのお声がけや啓発ポスターの掲示を行い、レジ袋に対しても環境に配慮したバイオマス素材30%配合環境配慮型を推奨し、2050年にはプラスチック製レジ袋の使用量をゼロにする目標としています。
・店舗への商品配送においては、共同配送による効率化及び環境配慮型車両の導入により、CO2排出量の削減を推進しています。
・店頭にペットボトル回収機を設置、回収したペットボトルを使用し再生ペットボトルを使ったオリジナル商品を開発し販売しています。

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。